

「世界遺産×SDGs」学習指導案

作成者	小野寺弘倫
学校種別	中学校
学年	3年
科目	社会科

1. 単元名

四国遍路の世界遺産化

(世界遺産検定3級公式テキストを副読本として使用)

2. 本時について

(1) 本時の主題

持続可能な世界文化遺産の保護の在り方

(2) 本時の目標

- ・世界遺産保護の取組について理解している。(知識・技能)
- ・世界遺産に登録されることによる人々の生活への影響や保全と保存の考え方の違いを踏まえ、保護の取組の在り方について多面的に考察し表現している。(思考力・判断力・表現力等)
- ・文化遺産保護の取組の違いを踏まえ、他の世界遺産の保護について主体的に探求しようとしている。(学びに向かう力・人間性等)

(3) 本時の展開 (※本時の展開の構成は自由に変更いただいて構いません)

	学習内容・学習活動	指導上の工夫	評価
導入 7分	・世界遺産がどのように保護されているか予想する。(ペア→全体)	・保護の仕組みについて予想させるために、古都京都の文化財を例とする。 先生：「古都京都の文化財はどのように保護されているのだろうか。」 生徒：「法律で保護されている。」 「管理人が守っている。」 先生：「京都市が景観計画を作っている。」	・授業に積極的に参加している。 (ワークシート)
展開 38	・世界遺産保護の取組について理解する。(一斉)	・世界遺産保護について理解を深めるために、バッファゾーンについて説明する。	・世界遺産保護の取組について理解している。(ワークシート)

<p>分</p>	<p>・世界文化遺産保護の取組の違いがある背景や要因について考える。 (ペア→全体)</p> <p>・世界文化遺産の保護の取組の在り方について考え、話し合う。 (個人→小集団→全体)</p>	<p>・バッファークゾーンについて理解を深めるために、古都奈良の文化財での例を提示する。 先生：「世界遺産には保護のためにバッファークゾーンの設定が求められる。」</p> <p>・日本における保護の取組について理解するために文化財保護法や古都保存法の資料を提示する。 先生：「日本では文化財保護法や古都保存法のような法律を定めて保護している。」</p> <p>・保護の取組に違いがある背景や要因について考えさせるために、条例や都市計画で景観を保護している古都京都の文化財と若草山モノレール問題を巡る古都奈良の文化財、橋建設を巡るドレスデン・エルベ渓谷の事例を提示して比べさせる。 先生：「同じ世界遺産でも保護の取組にこのような差があるのはなぜだろうか。」 生徒：「保護による制限が厳しくなると困る人がいるから。」 「保護への人々の意識が違うから。」</p> <p>・保護の取組の在り方について考えるために、取組に差がある理由や背景に着目させる。 ・多様な意見に触れさせるために、班での話し合いの内容をロイロノートで共有する。 先生：「持続可能な世界文化遺産の保護を実現するためにどうすればよいだろうか。」</p>	<p>・授業に積極的に参加している。(観察)</p> <p>・授業に積極的に参加している。(観察)</p>
----------	---	--	---

		<p>生徒：「住民や専門家の意見を踏まえて考えていく。」</p> <p>「保護すべき範囲を明確にして、誰もが納得できる計画を立てる。」</p>	
まとめ 5分	<p>・本日の学習内容をまとめる。 (個人)</p>	<p>・本日の学習を踏まえて、世界文化遺産保護の在り方を考える。</p> <p>先生：「持続可能な世界文化遺産の保護を実現するためにどうすればよいただろうか。」</p> <p>生徒：「専門家が保護すべき対象や範囲についてアドバイスし、保護による影響を考慮し、住民の意見などを踏まえた上で、保護計画を決定する。」</p>	<p>・世界遺産に登録されることによる人々の生活への影響や保護の取組の違いを踏まえ、保護の取組の在り方について多面的に考察し表現している。 (ワークシート)</p> <p>・文化遺産保護の取組の差を踏まえ、他の世界遺産の保護について主体的に探求しようとしている。 (ワークシート)</p>

3. その他（授業のポイントや板書計画、資料などを記載してください）

この授業はSDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」と関連した内容である。

世界文化遺産の保護

(年 組 番)

○古都京都の文化財はどのように保護されているだろうか？

○バッファークゾーン

世界遺産に登録された範囲()に隣接し、
世界遺産の保護のために(を)している地域。

※バッファークゾーンは世界遺産に登録されている地域ではない。
2005年以降、世界遺産にバッファークゾーンの設定が厳格に
求められるようになる。

○文化財保護法

1950年、()壁画焼損を機に制定。

○古都保存法

1966年に制定され、10市町村を「 」に指定。
「 」を設定し、
都市計画を行い、区域内での開発を制限。

京都市の景観ガイドライン→()

若草山モノレール問題→()

ドレスベン・エルベ溪谷→橋建設による()

○持続可能な世界文化遺産の保護を実現するためにどうすればよいだろうか？(個人)

[Empty dashed box for individual response]



○持続可能な世界文化遺産の保護を実現するためにどうすればよいだろうか？(グループ)

[Empty dashed box for group response]

○持続可能な世界文化遺産の保護を実現するためにどうすればよいだろうか？(全体共有)

[Empty dashed box for whole-body response]



○持続可能な世界文化遺産の保護を実現するためにどうすればよいだろうか？(まとめ)

[Empty dashed box for summary response]